

議案第25号

タブレット型PC端末の購入契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年勝山市条例第9号）第3条の規定に基づき、タブレット型PC端末の購入契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 タブレット型PC端末の購入契約締結
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 金98,154,804円
- 4 契約の相手方 福井県勝山市旭町1丁目5番35号
株式会社K2アドバンスト
代表取締役社長 木下 克則

令和2年9月9日提出

勝山市長 山岸 正裕

提案理由

勝山市立全小中学校の児童・生徒に対し、一人一台のタブレット型PC端末を購入するため、この案を提出する。